

鳥取県公募型プロポーザル方式受注者選定等審査会
(「とっとり diary」とっとり暮らし発信事業実施委託業務プロポーザル審査会) 県民委員選考基準

1 選考基準

応募資格をすべて満たした応募者を対象とし、各応募者の応募用紙を下記評価項目及び評価点により評価する。

【評価項目】

- (1) 若者をターゲットとした移住定住の促進に向けたSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等による情報発信に関して審議する知見と経験を有すると認められるか
- (2) 公募型プロポーザルの受託者の選定について公正公平な選考が見込めるか

【評価点】

5：非常に優れている　4：優れている　3：標準的である　2：劣る　1：非常に劣る

2 選考委員

選考委員は、次の2名とする。

人口減少社会対策課移住定住・関係人口室長　1名

人口減少社会対策課移住定住・関係人口室課長補佐　1名

3 決定方法

- ・ 応募者の中から選考委員の評価点の総合計が最も高い者1名について、委員として決定する。
- ・ 同点の場合は、選考委員の協議を行い決定する。協議により決定し難い場合は1の項目に基づき面接審査を実施するものとする。
- ・ 評価点が2点以下の項目がある者については、委員として決定しないものとする。

4 採点表

選考委員名	評価項目	評価点					合計
	若者をターゲットとした移住定住の促進に向けたSNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等による情報発信に関して審議する知見と経験を有すると認められるか	5	4	3	2	1	点
	公募型プロポーザルの受託者の選定について公正公平な選考が見込めるか	5	4	3	2	1	